

株式会社ナショナルヤガタ

＜本社所在地＞

〒464-0807 名古屋市千種区東山通3-6

TEL : 052-781-8101

FAX : 052-782-2843

従業員数 30名



省エネ家電への買換え促進のために工夫されたこと

- 最初に実行した事は、会社の備品を省エネ商品に取替、全社員で実感することから始めました。
- 平成27年11月 店舗及び事務所・倉庫などの照明器具 82基をLED照明に変更しました。その結果 1年で640,000円の電気代の減少 1ヵ月18,792円 60回のリース料です。1ヵ月 平均 53,300円の省エネ 34,508円の節約になります。5年後はリース料も無料になり大きな利益を生み出しました。
- また店舗、事務所のパッケージエアコンの取替にてリース料 14,828円ですが電気代で10,000円程度稼げます。電気代上昇を抑えることができています。
- 全社員から節約意識の向上、販売への自信に変化してきました。
- また社員食堂、休憩室の冷蔵庫の買換え社宅での24時間風呂の取替など良い提案が出て来る様になったことが大きな意識レベルの向上と感じています。



省エネ家電に関する販売員等への教育

- 前項に表現したようにまずは会社、経営者レベルの自覚から社員への自覚に替えて行かなければスピードは上がらないと思う。
- 可能な限りクレジットシステムをご案内しお客様のキャッシュフローを変えない提案も必要と思います。より省エネ家電をご提案するにはお客さまの負担を減らしアップグレードな商品をお勧めすることも大事かと思う。
- また企業様、地域にある商店などへの B2B 事業への提案も忘れてはならない仕事です。地域専門店だからこそ出来る商談ではないかと思う。



省エネ家電の販売にあたって、ご苦労された点

- 私たちが今まではアップグレードばかり提案してきたがこれからはお客様の暮らしをアップデートするという意識改革が必要である。
- 買替え時期のお客様への提案は理解してもらえないことが多い。
- エアコン、冷蔵庫、ジャーポット、常時使用しているLEDなどから入る提案をしていくことが重要であると思う。
- LEDの省エネ計算も説得力が低く社員は苦労していたと思う。
- ネット上や量販店で販売されている粗悪品などに振り回され信用度が落ちたことに苦労していました。

「省エネ家電等マーケットモデル事業」(補助事業) に対するご意見・ご要望

- 総務省 信書便事業法など憲法に基づく法規制があり、お客様の信書をいかなることもあっても守り徹底した講習など、また総務省 地区管理局などから監査を受けなくてはならない。省エネ家電、またセキュリティが重要な家電製品が教育、法律順守が徹底されず安易にどんな業者でも扱われて良いのか、検証すべきである。
- 事故の多い家電製品の多くは使い方、工事不備、説明不足から起こっていて、早い法整備をお願いしたい。
- 環境省だけの問題にせず、メーカー、商業組合、地区販売店会など全体で意識して何か対策を打つ必要があると思う。
- 事故などの対応など速やかに報告し、共有化していくことも重要である。また販売業者への罰則規定の強化も重要である。メーカー責任と販売責任の両面から今後はお客様を守ることをしていかなければならないと思う。

